

令和 8 年 8 月 6 日公安委員会会議概要

第 1 会議日時

令和 8 年 8 月 6 日（木） 午前 9 時 40 分 ～ 午後 5 時 20 分

第 2 会議場所

公安委員会会議室、公安委員室

第 3 出席者

1 公安委員会

久保田委員長 三輪委員 杉山委員 中山委員 伊東委員

2 警察本部

本部長 総務部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長
交通部参事官兼交通企画課長 警備部長 情報通信部長 首席監察官
サイバー対策本部長 警察学校長

第 4 議事の概要

審議・報告に先立ち、7 月 31 日をもって委員長に就任した久保田委員長から「委員となり 4 年目となるところ、県民目線で警察の活動を見る公安委員会の役割はとても大切なものだと感じている。現場で苦勞している職員の気持ちと県民の考えが上手に溶け合うように、互いに分かり合えるように、1 年間委員長として公安委員会を運営していきたい。」旨の発言があった。また、同じく 7 月 31 日付けで委員に就任した伊東委員の紹介が行われた。

1 審議・報告案件

- (1) 令和 8 年度警察官採用試験（第 1 回）の実施結果及び警察官採用試験（第 2 回）の概要並びに採用イベントの開催について（警務部）

警務部長から、令和 8 年度警察官採用試験（第 1 回）の実施結果及び第 2 回試験の概要、採用イベントの開催について報告があり、委員から、社会人等経験者区分において適正検査 SPI の導入や受験可能年齢の 40 歳への引上げを行った結果、同区分の受験者数が増加したことについて触れ、「受験者の職歴に特徴はあるか。本県にはスポーツチームが多数存在する。スポーツ選手のセカンドキャリアとしてのアピールはどうか。」「県下の中小企業も中途採用に力を入れている。受験者の増加に合わせ社会人等経験者区分での採用者を増やす選択もあるのではないか。」旨の発言があり、警務部長が「職歴はバラエティ豊かであり、様々な職種の方に警察官への転職需要があることが確認できている。今後も先進的な取組が行えるよう力を入れていく。」旨を返答した。

また、委員から「若い世代の県外転出という課題に対する考えはどうか。」旨の発言があり、警務部長が「若者の県外転出は県全体の課題とされている。県内の高校を卒業し、県外の大学に進学した学生が、Ｕターンせずそのまま県外で就職するという流れが多いことを踏まえると、県外大学への進学者に対して、警察の魅力ややりがいの発信とともに、ふるさとに帰って働くことの魅力を発信していく必要があると考えている。」旨を返答したほか、委員から「合格者について、受験の動機のほか受験を決心した時期の調査・分析等を行っているか。」旨の発言があり、警務部長が「顕在層であれば、決心した時期から途切れないアプローチができるか、潜在層であれば、決心するであろう時期に上手にアプローチできるか、決心時期の分析を進め、顕在と潜在の両層に確実にアプローチできるような方法を研究していく。」旨を返答した。

このほか、委員から「女性警察官の採用が進み多くの方が活躍しているのは、県警察で推進している働き方改革の成果と考えている。働きやすさの見直しは随時行い、また、進捗の報告をお願いします。」「大学卒業区分の女性警察官の競争倍率が若干下がったところ、どのように捉えているか。」旨の発言があり、警務部長が「女性の採用・活躍が進む中、大学卒業区分の女性警察官については、他の公務員試験等の併願による辞退者も多く厳しい採用情勢にある。働く環境の整備状況や女性幹部の登用状況等も就職先選択の判断基準になっていると思われるため、引き続き女性の活躍に係る施策を推進していく。」旨を返答した。

(2) 令和８年熊本地震に伴う特別自動車警ら部隊の派遣について（地域部）

(3) 令和８年熊本地震に伴う被災者支援部隊の派遣要請について（生活安全部）

地域部長から、令和８年熊本地震に伴い、熊本県公安委員会から特別自動車警ら隊の派遣に係る援助要求がなされた旨、また、生活安全部長から、同じく被災者支援部隊の派遣に係る援助要求がなされた旨の報告があり、いずれも委員の総意として部隊を派遣する旨の意思決定がなされた。

(4) 痴漢・盗撮撲滅キャンペーンの実施について（地域部、生活安全部）

地域部長から、ＪＲ静岡駅等における痴漢・盗撮撲滅キャンペーンの実施について報告があった。

審議・報告終了後、先般、委員から、夏期における水難事故の防止対策について「飲酒による水難事故及び飲酒運転の防止」の指示があったことを受け、地域部長から「海開きに伴い海水浴場の実態確認を行ったところ、調査を実施した海の家約９割は酒類を提供していたことから、静岡県水難事故防止対策協議会を通じての関係機関・団体へ「飲酒したら海に入らない」旨の注意喚起及び同報無線による広報を行った。また、海の家に対しても酒類購入客への呼び掛けやチラシの掲示を依頼した。この結果、本年の７月末時点の状況としては、水難事故の発生は多いものの飲酒に絡む事故の発生は把握されていない。本中間報告後も対策を継続していく。」旨の発言があった。

2 個別決裁・報告等

- (1) 表彰案件・監察案件（監察課：課長）～報告
- (2) 訟務案件（監察課：課長補佐）～決裁
- (3) 静岡県迷惑行為等防止条例の一部改正に伴う意見公募の実施について（生活保安課：課長補佐）～決裁
- (4) 警察職員の特別派遣について（公安課：課長補佐）～決裁
- (5) 公安条例の取扱状況について（警備課：次席）～決裁
- (6) 安全運転管理者業務にかかる外部通報の対応結果について（交通企画課：課長補佐）～報告
- (7) 公安委員会聴聞（病気事由等）該当者について（運転免許課：課長補佐）～決裁
- (8) 審査請求の受理報告について（総務課：管理官）～報告
- (9) 審査請求に伴う審理経過報告及び裁決について（総務課：管理官）～決裁
- (10) 公文書及び保有個人情報開示請求処理結果（令和8年7月分）（警察相談課：管理官）～決裁
- (11) 審査請求に対する弁明書の送付及び審査会への諮問について（警察相談課：管理官）～決裁
- (12) 犯罪被害者等給付金支給裁定について（警察相談課：管理官）～決裁
- (13) 公安委員会宛て苦情の調査結果について（警察相談課：管理官）～報告
- (14) 公安委員会宛て苦情の回答（案）について（総務課：管理官）～決裁
- (15) 公安委員会宛て文書等について（総務課：管理官）～決裁

3 運転免許の行政処分

意見の聴取・聴聞実施件数は25件で、警察からの個別の説明を基に処分を決定した。